両立支援求人について

ハローワーク相模原では、「仕事と育児」「仕事と介護」「仕事と治療との両立」等	従業員の
働きやすさに配慮ができる求人を【両立支援に理解のある求人】として、具体的に表:	示をして
求職者にわかりやすく提供しております。	

貴社の両立支援制度について、 <u>該当の数字・箇所を〇で囲み</u> 、	欄に具体的内容を記入
いただき、下記までご提出願います(FAX送信可)。	

事業所名	(事業所番	号)		提出年	月日			年	月	日	<u>現在</u>	
						(1409	9 —		_)	
* •												
2. 労働時間に柔軟に対応ができる(例えば・送迎や通院で労働時間の短縮可)												
	以上の休暇 ^{3記載欄}	制度や時	間単位で	での休日	暇取	导ができ	きる					
4. 託児 *場	施設が利用 所 *	できる 社内	• 社外	(住	所)	
* 利用 * 対象 * 自己			:	歳 円	~ ~ /	月額	:	歳 時間額	•	一回当た	IJ	
自由	記載欄											
5 屋田	形能太冷山	で亦由す	スーレチ	ぐでキ	Z	(正対		→ 1° — h	. 1			

例:テレワーク制度の導入、夜勤・残業の免除、保育料の補助、限定正社員制度 産業医への相談等

6. 退職した従業員を再雇用することができる

7. 上記以外に配慮できる内容

担当:相模原公共職業安定所 事業所部門 〒252-0236 相模原市中央区富士見6-10-10 電話042-776-8609 (部門コード:31#) FAX:042-759-1871